

# 告知板

■長寿を祝い、感謝をこめて9月4日に敬老大会  
市では、9月4日(土)に敬老大会を開催します。ぜひ、ご来場ください。



三沢あけみさん

9月4日(土)午前部：午前10時～正午、午後部：午後1時

## 平成23年度採用日野市職員募集

第1次試験日：9月19日(日)  
職種・受験資格：左表のとおり、若干人、8月13日(金)20日(金)(必着)に所定の試験

### 日野市職員採用試験要領(平成23年度採用) 募集職種及び受験資格

募集職種	受験資格	
	年齢	資格
事務職員A	大学卒 昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた方 短大卒 昭和63年(1988年)4月2日以降に生まれた方 高校卒 平成2年(1990年)4月2日以降に生まれた方	大学卒 学校教育法による大学を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方 職務経験がある場合、最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出してください 短大卒 次のいずれかに該当する方 学校教育法による短期大学(高等専門学校を含む)を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方 高等学校卒業を条件とする、学校教育法による2年制以上の専門学校を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方 高校卒 学校教育法による高等学校を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方 高等学校卒業程度認定試験に合格した方
事務職員B(有資格者)	大学卒 昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた方 短大卒 昭和59年(1984年)4月2日以降に生まれた方	保育士及び幼稚園教諭の資格を取得しているかまたは平成23年(2011年)3月31日までに取得見込みの方 採用後、当分の間、保育士または幼稚園教諭の資格を有した仕事になります 大学卒 学校教育法による大学を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方 職務経験がある場合、最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出してください 短大卒 次のいずれかに該当する方 学校教育法による短期大学(高等専門学校を含む)を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方 高等学校卒業を条件とする、学校教育法による2年制以上の専門学校を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方
事務職員C(有資格者)	大学卒 昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた方 短大卒 昭和63年(1988年)4月2日以降に生まれた方	司書の資格を取得しているかまたは平成23年(2011年)3月31日までに取得見込みの方 採用後、図書館だけでなく、他の職場でも仕事をさせていただきます 大学卒 学校教育法による大学を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方 職務経験がある場合、最終合格発表後、職務経験期間確認のため、職歴証明書を提出してください 短大卒 次のいずれかに該当する方 学校教育法による短期大学(高等専門学校を含む)を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方 高等学校卒業を条件とする、学校教育法による2年制以上の専門学校を卒業または平成23年(2011年)3月31日までに卒業見込みの方
技術職員(建築)	昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた方	次のいずれかに該当する方 学校教育法による大学の建築関係の学科を卒業 学歴を問わず、同等の知識及び経験を有する方
技術職員(機械)	昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた方	次のいずれかに該当する方 学校教育法による大学の機械関係の学科を卒業 学歴を問わず、同等の知識及び経験を有する方 仕事の内容 市有建築物の新築・改修工事等における機械設備に関する企画・立案、設計、積算、工事監理、施設維持・保全等
保健師	昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた方	保健師の資格を取得しているかまたは平成23年(2011年)3月31日までに取得見込みの方
栄養士	昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれた方	栄養士の資格を取得しているかまたは平成23年(2011年)3月31日までに取得見込みの方

外国籍の方も受験出来ます

30分～3時30分 午前、午後同一内容、式典時は手話通訳あり  
ひの煉瓦ホール(市民会館) 車での上場はご遠慮を 9月1日現在70歳以上の方 対象者には通知 申込多数の場合は抽選。当選者には8月25日(水)に入場整理券を発送 8月6日(金)(必着)までに八ガキで、裏面に敬老大会申込用紙を張り付け、希望の部を記入 〒191・868 6日野市役所高齢福祉課福祉係  
■教育委員会平成22年度第1回臨時会  
8月3日(火)午後5時から 傍

聴希望の方は開催時刻20分前までに市役所5階教育部庶務課へ。申込多数の場合は抽選 教育部庶務課  
■日野市情報公開・個人情報保護運営審議会(公開)  
8月2日(月)午前10時から 市役所4階庁議室 中止の場合、総務課  
■選べる学校制度の希望調査票を発送  
市内在住で来年度に小・中学校に入学される児童・生徒の保護者の方へ選べる学校制度の希望調査票を発送します。8月5

日本(まで)に調査票が届かない場合は連絡してください。  
提出期限：小学校は8月20日(金) 中学校は9月17日(金) 学校  
■戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者募集  
財日本遺族会では、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、戦没した旧戦域を訪れ、洋上慰霊等の追悼を行う事業への参加者を募集します。  
実施地域：マリアナ諸島、ニューギニア、フィリピン、トラック諸島、ソロモン諸島、パラ

終学歴の卒業(見込)証明書  
資格証明書、資格取得見込証明書を郵送または電子申請 〒191・8686日野市役所職員課  
▼採用説明会を開催  
8月12日(木)午後2時～4時 市役所5階505会議室 市のプ

ロフィール紹介 市の組織、勤務条件、業務内容紹介、先輩職員の経験談(パネルディスカッション)など、先着90人  
8月10日(火)までに電子申請 職員課

才諸島、マリーシャル諸島、ボルネオ・マレー半島、ミャンマー、インドなど 8万円 日本遺族会(☎03・3261・5521)  
■市営斎場の火葬場が休止  
修繕のため8月5日(木)～12日(木)は使用出来ません。なお休止期間中は南多摩斎場(☎042・797・7641)をご利用ください。  
環境保全課

■外国人学校児童・生徒の保護者に対する補助金を交付  
申請用紙配布期間：前期分：9月1日(水)～30日(木)、後期分：平成23年2月1日(火)～28日(月)の午前8時30分～午後5時15分  
土曜・日曜・祝日を除く 市内に在住で外国人学校(各種学校のうち外国人を対象として、小学校及び中学校に相当する教育を行う学校)に在籍している児童・生徒の保護者 補助金額：1人月額5千円 日野市外国人登録原票の登録期間の月数分 申請

■多摩川・浅川の堤防除草の回数が変わります  
浅川、多摩川を管理する国土交通省京浜河川事務所が行っている堤防除草について、今年度から回数を年3回から年2回に見直しました。また、堤防除草で発生する大量の刈り草を、無料で提供します。詳細は、お問い合わせください。  
国土交通省京浜河川事務所 ☎045・503・4013、同事務所多摩出張所 ☎042・377・7403

■ひとり親家庭等の医療費助成  
母子・父子家庭や、それに準ずる家庭の方に「ひとり親家庭

等医療証」を発行しています。この医療証を健康保険証と一緒に提示すると、保険診療の一部が助成されます。申請書類など詳細は、お問い合わせください。  
なお、既に医療証をお持ちの方には現況届を送付しましたので必ず提出してください。  
受給要件： 市内に住所がある母子・父子家庭か、それに準ずる家庭(父母以外の養育者、親が重度の障害者等) 平成4年4月2日以降生まれの児童を養育している(助成期間は18歳の年度末まで) 各種健康保険に加入している 生活保護を受けていない 児童を里親に委託したり、児童福祉施設等に入っていない(一部助成可能な施設あり) 東京都心身障害者医療の助成を受けていない(子または親のみが受けている場合は可) 平成20年分の所得が一定以下 子育て課助成係

## 子育て

## 公民協働 「まちの将来を 見据えて」

2020プランでの公民協働の位置づけ  
「あなたは、自分は『公民』だと思いませんか?」 現在進んでいる新たな基本構想・基本計画「(仮称)2020プラン」策定作業に先立って実施した市民意識調査で聞いてみたかった質問です。  
実際には、「近所の広場での樹木手入れへの協力のしかた」という形に変えて皆さまのお考えを伺ったところ、我々の予想に反して、6割以上の方が「市から道具を援助してもらい、地元で対応」との回答をいただき

ました。このことは、市民の労力と問題を解決すべきとの考えの表れと感じています。次いで「市職員が総出を出しても市が対応すべき(24.3%)でした。今までは、「何でも行政がすべきである」という考えが主流でしたが、多くの方は、行政の助けを借りながら、「自分たちでできる事は自分たちです」「公民」との考え方に変化してきていると感じました。  
ただ、気にかかる点は、「公民」の意識は浸透しつつあるものの、その「公民」としての行動がどのようなものなのか分かりにくいということです。  
現在、市では、今後10年間の市の施策の方向性を定める第5次日野市基本構想・基本計画「(仮称)2020プラン」を

「公民」の皆さまと市職員で構成する協働チームで策定しています。また、このプランの策定にあたっては、より幅広い市民の皆さまからの意見を伺う機会を持ちながら、年内に素案を完成し、来年3月議会での議決を目指しています。  
このプランを基に展開していく市の事業は、現在の「市民参画」を踏襲しながら、出来る限り「公民」である市民の皆さまと行政が協働して進めていくことを考えています。  
このコラムに対してのご意見・ご提案がありましたら、ぜひ市長公室広報担当までお寄せください。  
市長公室広報担当